

《「誰でもが・楽しく・無理なく」 参加できる集落農業への推進》

“共同活動から生まれた大豆「小糸在来[®]」作付けへの取組み”

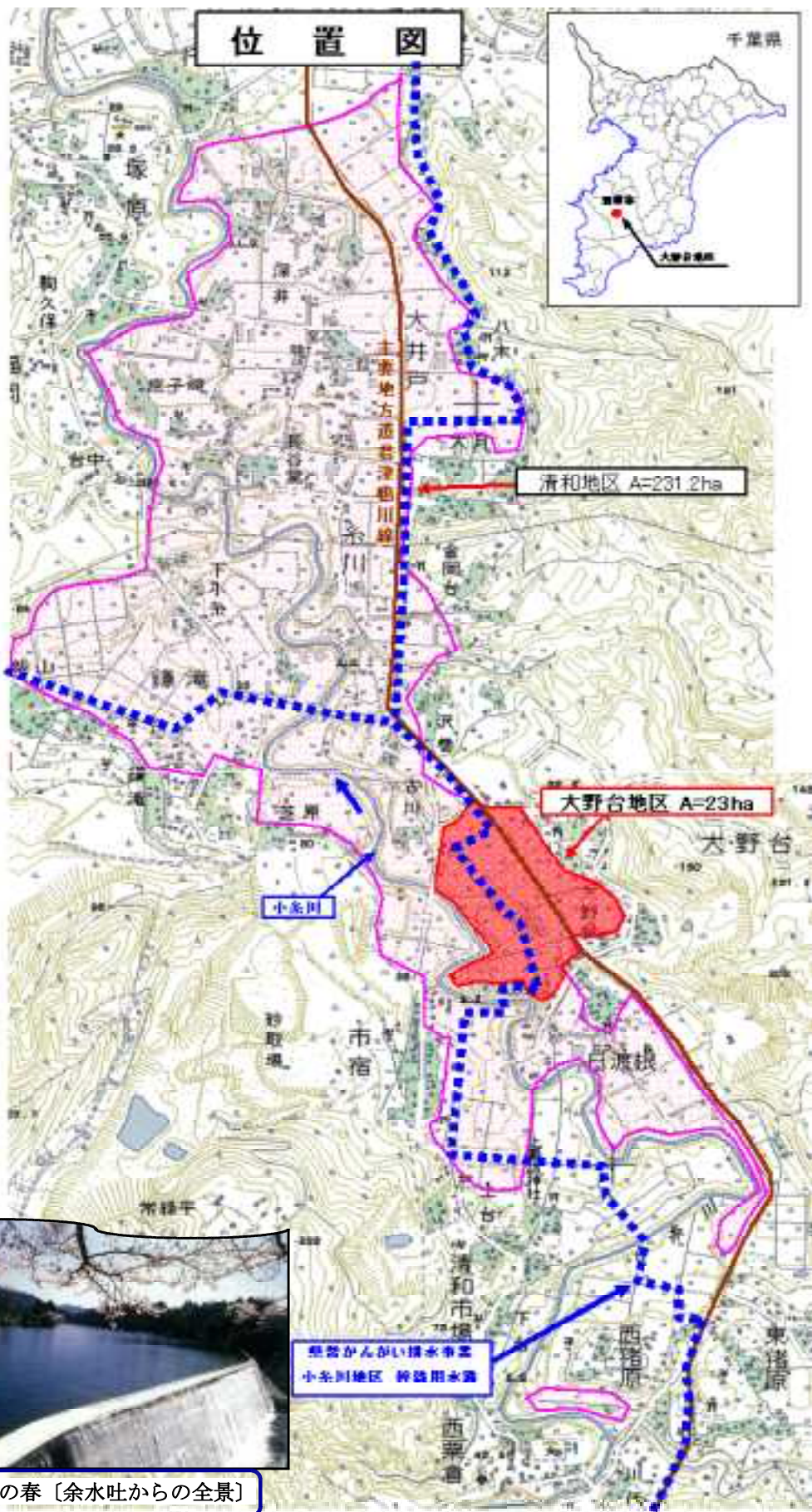


収穫を控えた大豆

団体営ほ場整備事業
清和地区（君津市大野台地区）

君津農林振興センター

位置図



三島ダムの春 [余水吐からの全景]

豊後かんがい排水事業
小糸川地区 幹線用水路

【大野台地区 空撮写真】



1 君津市の概要

君津市は千葉県南部の中央に位置し、北西部は東京湾に面しています。この沿岸一帯は1960年代に埋め立てが行われ、1965年には新日本製鐵君津製鐵所が創業を開始し、現在では国内の生産拠点として、国内トップクラスの生産量（粗鋼生産量1,000万t超）を誇っています。市域は湾岸部から内陸部の東部、南部が広大となっており市の総面積は318.83km²、周囲は118.2kmと県内2番目の広さを有しています。北部の台地は木更津市と広く境を接し、この一角に「かずさアカデミアパーク」が位置し、東部は市原市、大多喜町、鴨川市と接する清澄山系、南部は三舟山、鹿野山、高宕山系で富津市と境を接し、その間を二級河川小櫃川、小糸川が流下し、流域の沖積地には肥沃な農耕地が展開しています。耕地面積は3,340ha（内、水田2,511ha、畑729ha、樹園地等100ha）で総面積の10.5%を占めています。

総人口は90,858人、35,121世帯で、その内農家人口は12,701人で14.0%、農家数は3,068世帯で8.7%と多く、水稻・畜産 中心の県内でも重要な農業地域となっています。

また、当市は県内でも有数の観光・レジャー施設（東部に久留里城、亀山湖周辺、南部にマザー牧場、三島湖・豊英湖周辺）も多く抱え、近年、首都圏と南房総を結ぶ富津館山道路の全線開通にあわせ、今後は、農業はもとより観光の需要も大いに期待されています。

(1) 君津市の農業

本市の農家戸数3,068戸の内、販売農家数は2,124戸で69.2%となっています。販売農家の内訳は専業農家269戸（12.7%）、一種兼業農家は144戸（6.8%）、二種兼業農家1,711戸（80.5%）となっており、販売農家の大部分を二種兼業農家が占めています。販売農家一戸当たりの耕作面積は1.0haで、君津地区の1.1ha、県全体の1.4haを下回っています。

主要作物は水稻、大豆、甘薯、落花生などが栽培され、特産品として地下水を利用した小糸のカラー栽培の生産量は、全国生産量の半数を超え、トップの座をキープしています。

耕地利用率は86.5%で、君津地区の90.5%、県全体の94.5%を下回っています。また、本市の畜産は肉牛、豚、



「小糸のカラー」

養鶏〔特に鶏卵〕が多く営まれ、県内上位をキープしています。

農業産出額 90億8千万円は県下第14位で、その内訳は、米20億4千万円（第11位）、野菜15億4千万円（第29位）、畜産45億2千万円（第7位）その他9億8千万円となっています。

(2) 大野台地区の概要

本地区は君津市の中央部、旧小糸村に位置し、地区の中央を主要地方道君津鴨川線が通過し、南西側の二級河川小糸川と東北側の山間地に挟まれた約23haの中山間耕地です。

地形は小糸川の流下方向に1/500、東北側から小糸川方向に1/100程度の傾斜を成し、耕地の標高は40m～45mです。

集落の戸数47戸のうち農家戸数は25戸〔専業3戸、1種兼業2戸、2種兼業20戸〕で、1戸あたりの経営耕地面積は0.5ha～1.0ha程度と小規模です。

本地区を含めた小糸川流域の耕地は、古来から農業用水に窮していたが、昭和18年～43年にかけて実施された県営用水改良事業〔三島ダム〕により用水が確保されていたものの、末端用水路及び耕地が未整備であったため、農業用機械の導入もままならず極めて生産性の低い水田単作地帯でした。



「主要地方道君津鴨川線沿線の花菖蒲園〔毎年6月頃に開園〕」



「君津地域〔小糸川流域〕で毎年2月3日に行われる伝統行事（どんと焼き）」

2 導入された事業の概要

(1) 団体営ほ場整備事業 清和地区

ア 事業主体 小糸川沿岸土地改良区

イ 受益面積 田231.2ha

うち大野台地区は約23ha

ウ 事業期間 昭和45年度～昭和54年度

エ 総事業費 1,193,460千円

オ 事業概要

整地工 A = 2 3 1 . 2 h a

道路工 L = 4 3 , 1 9 4 m

水路工 L = 7 7 , 5 8 2 m

基幹工 1ヶ所

(2) 関連事業

君津市〔本地区を含めた清和地域、小糸地域、君津地域〕の小糸川沿岸区域及び富津市〔富津地域、大佐和地域〕の岩瀬川、川名川沿岸区域の農業用水改良事業として、昭和18年に県営小糸川沿岸用水改良事業〔三島ダム、用水施設など〕が着手され、昭和43年に事業は完成しました。しかし、経年変化による用水施設の老朽化が著しく、維持管理費の増大はもとより、用水の適正配分も困難な状況であることから、幹線用水路及び揚水施設の整備を図り、次世代に向けた農業経営の確立と地域整備に資するため、県営かんがい排水事業を行っています。また、地域の資源である農地・農業用施設の適切な保全管理により、農村の自然環境や景観の保全・形成等の多面的機能を図ることを目的とし、地域ぐるみでの取り組みとして、農地・水・環境保全向上対策を実施しています。

事業名	事業主体(事業費)	実施年度	事業内容
かんがい排水事業〔一般型、県営〕 小糸川地区	千葉県 (14,707,000 千円)	平成8年度 ～22年度	用水路工 L=42.3km φ 1350～350 取水工 1箇所 揚水機場工 3箇所
農地・水・環境保全向上対策	大野台ふるさと保全会 (4,754 千円)	平成19年度 ～23年度	共同活動支援 A = 24.7 h a 〔協定農用地〕

3 事業の成果

本地区は未整備で用排水条件も悪く、大型機械の導入もままならない、非常に生産性の低い水田単作地帯で、用水についても慢性的な用水不足をきたしていましたが、昭和18年から43年にかけて施工された県営小糸川沿岸用水改良事業により地区内の用水確保が図られたことを契機に、団体営ほ場整備事業「清和地区」が実施され、大野台工区として昭

和51年度～52年度にかけて、20a区画で基盤の整備が行われ、水田耕地の汎用化が図られました。



「汎用化耕地での田植え作業」

また、これを期に水稻の生産調整が進められ、生産調整に伴う転作により徐々に耕地の荒廃が進み、農村環境や将来の農業経営の問題などが、集落内の大きな課題となっていました。



「大野台地区の田園風景」



「転作作物：キキョウの栽培」

(1) 育成された組織

地区内の農業問題を皆で話し合い、集落の農業に関する問題点などを検討するために「大野台農業振興研究会」が昭和63年に立ち上げられ、集落内の農業問題についての話し合いや、集落の階層別アンケートなどから解ったことは「これから兼業農家が水田の管理をどうしていけばよいのか」という悩みが、みんなの意見の一致するところでした。

そこで、最もコストのかかる水稻の刈り取り作業の共同化が提案され、平成元年に、農家17戸の加入による農機具の利用部会として「大野台農機利用部会」が組織されました。

刈り取り作業の取りまとめは地区の担い手がオペレーターとして行い、約15haの刈り取り作業が共同して進められてきました。



「大野台農機利用部会
による刈り取り作業」

(農機利用部会の組織化にあたっての取り決めと利用形態など)

ア 個人所有の収穫機及び乾燥・調整機械を処分し、共同機械の更新計画を立てました。

イ 収穫した粃は、J Aきみつの共同乾燥施設に持ち込み処理します。

ウ 作付け時期や収穫の順番は毎年公平に決定します。

エ 労働力は組合員の出役制により補助員として作業日が指定されるため、会社勤めの兼業農家も参加しやすくなります。

オ J Aきみつの稲刈り受託サービスの利用により、作業の申し込みはJ Aが受付、農機利用部会が作業を受託します。

なお、作業料金はJ Aが代行して徴収・精算いたします。

カ 機械の掃除や点検整備に時間と予算をかけ、機械の長寿命化を図ります。

作業には、組合補助員も参加し、時にはコンバイン収穫の作業を体験するなど、将来の後継者の育成も行っています。

(2) 集落営農を推進する組織への改変

「大野台農業振興研究会」は、設立から18年以上が経ち、農機利用部会が成果をあげる中で休止状態となっていました。近年、農業を取り巻く状況が大きく変化する中で、新たな集落活動を展開するために農業振興研究会が活動を再開しました。

その活動のなか、既存の「農機利用部会」に加え、新たに「ものづくり部会」と「作業部会」を組織して活動を行っています。

※「ものづくり部会」の活動

耕作放棄地などを活用して地域の特産品開発(大豆「小糸在来®」、ブルーベリー、きびなど)を手がけるほか、各種加工品の商品化を進める。

◎特産品の作付け



[耕作放棄地の解消
小糸在来の作付け]



「ブルーベリー」



「きび」



※「作業部会」の活動

農作業を含む各種の作業を受託して進めています。

(3) 将来への集落営農を目指した取り組みとして

担い手の減少や高齢化、また農村地域における混住化の進展等に伴い、地域の資源である農地や農道・用水路等の適切な保全や管理が困難となっている現状にあります。その一方で、美しい原風景である農村の自然環境や景観の保全や、地球温暖化防止が強く叫ばれている昨今では、二酸化炭素の吸収・固定といった農業・農地が持つ多面的機能に対する国民の関心や要請は高まりを見せ、安全・安心な食の提供はもとより、これらの期待に適切に応えていくことが農業・農村地域の大きな課題です。このことから持続可能な地域農業をはじめ農村環境の保全・向上を目指した活動を支援するため、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策が新たな制度としてスタートしました。

本地区でも「この対策」を将来の集落営農に活かすため、組織づくりや活動計画づくりを進めてきました。

組織名は「大野台ふるさと保存会」とし、共同活動を実施する面積は24.7h.a〔畑地含む〕で、このほかに営農活動として、大豆「小糸在来[®]」、ブルーベリー、きびの作付けに取り組んでいます。

これまでの活動と経験を活かして、対策期間である平成23年度までの5年間で将来の村づくりのための期間と位置づけ、皆の話し合いによる有意義な共同活動を展開しています。

◎道路法面への植栽活動



「すみれ会による

ニッコウキスゲの作付け」

◎植栽により農村の景観形成が図られている。

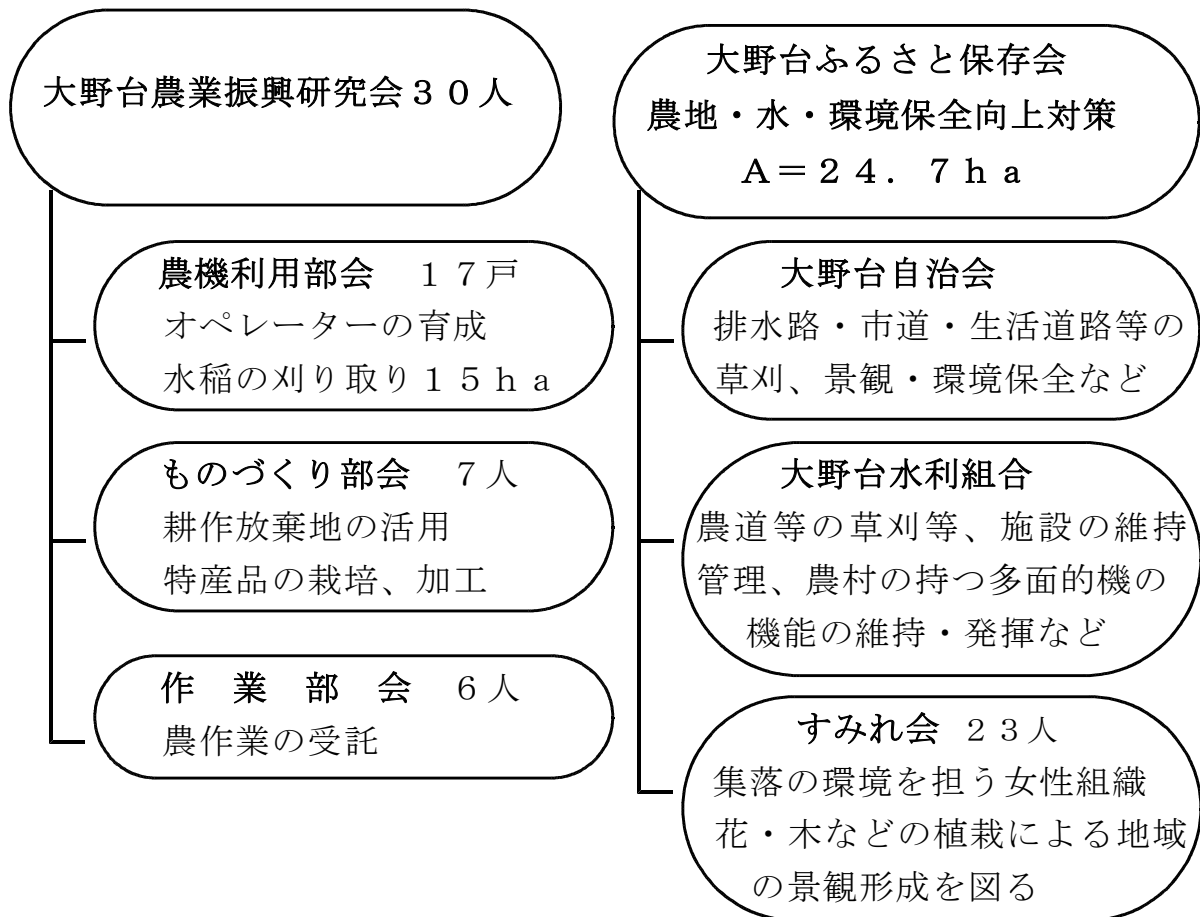


「ニッコウキスゲ
(日光黄萱)の開花」



「カンナ（花カンナ）の開花」

大野台集落の組織図



4 今後の課題と改善方法

本地区は中山間耕地で1戸当りの経営面積も小さく、大半が兼業農家であるため、規模拡大などによる生産性の向上も困難な状況にあります。

また、近年は農業従事者の高齢化に加え少子化が急激に進み、農業後継者問題をはじめとし、農業や農村の環境を保持することが益々困難な

状況となっています。

この様な状況のなか、本地区では皆の話し合いによる営農を進め、また、平成19年度からは地域ぐるみの取り組みとして、農地・水・環境保全向上対策を行うなかで、農作業などの共同化や遊休農地の解消・地域環境の保全が図られ集落営農が進められているが、将来的には現状の農業経営を維持するだけでなく、農業所得の向上や地域の活性化に向けた取り組みが重要と考えられます。

については、本地区の特産品として作付けしている大豆「小糸在来[®]」の栽培拡大などを進め、他地区で好評を博している「大豆のオーナー制」の導入などを足がかりとして、地域の住民との交流を図り、都市住民などとの交流を深めるなかで、地域の農産物の直売や観光農業等の展開を検討するとともに、地域の資源の適切な保全や管理を図るなかで、農村の自然環境や農地が持つ多面的機能について次世代へ伝えていく必要があります。

5 その他

(1) 調査協力機関

- ア 君津市経済部農林振興課
- イ 大野台農業振興研究会

(2) 参考図書等

- ア 千葉県農林水産統計年報（2006～2007年版）

あとがき

「小糸在来[®]」の紹介

※「小糸在来[®]」とは千葉県の代表的な在来大豆の「登録商標」で、君津市の小糸川流域を中心に栽培が分布していた高品質大豆なのでこの名がつけられました。作付け期は7月播種の晩生系で、実が若いうちに収穫すれば「枝豆」になります。

「枝豆」としては10月中旬から11月上旬頃までが収穫期です。甘味が強く、丹波黒並みの最高水準。えぐ味の無い素直な味とほのかな香りも特徴です。市場では「北陸・東北地方の茶豆に勝るとも劣らない味」との評価を得ています。



「特徴である
白い花」

乾豆〔大豆〕は11月下旬が収穫期です。やや緑色で、粒の大きさは煮豆などとして売られている大豆と同程度の、どちらかと言えば大

粒です。乾豆も甘味の強い上品な風味が生きています。



「枝 豆」



「乾 豆」